

平成29年度事業計画（案）

【 I 現状認識 】

財団の基本財産運用を国債、地方債や財投機関債等への切り替えにより長期安定の低金利運用に諮ってきたが、基本財産の取崩しや運用益の減収で平成29年度の運用益は9千万円台となり、今後の事業展開において抜本的な見直しが必至である。

また、外部資金導入による事業の他に財団独自の事業として、寄付金の募集や負担金等を徴取して魅力的な事業展開をするなど収入増を図る必要がある。

【 II 事業計画策定方針 】

- 1 当財団の目的である「産学官連携を主な手段として技術革新による地域産業の高度化と新産業の創出」を達成できるよう「選択」と「集中」を基本に事業を企画する。
- 2 本部と地域センターの役割を明確にして、財団内で類似した事業がないように企画する。
- 3 地域協議会の意見や要望を取り入れ、また、事業の参加者からの意見等を反映した事業を企画する。
- 4 国等の科学技術・産業振興施策の動向を把握し、県の地域産業振興施策との整合を図った事業を企画する。

以上の方針により、当財団らしい、当財団でなければできない事業を計画する。

【 III 事業の骨格 】

- | | |
|-------------|--|
| 1 産学官交流事業 | 効果的な産学官交流を促進する様々な機会の提供。 |
| 2 新産業創出支援事業 | 新ビジネス分野、新技術分野へのチャレンジのための調査研究をする研究会等の実施。 |
| 3 共同研究等推進事業 | 提案公募制度を活用した研究開発プロジェクトの運営とその成果の早期事業化への支援。 |
| 4 国際展開支援事業 | MOUを締結した海外の産業支援機関等との連携による県内企業のグローバル展開への支援。 |
| 5 人材育成事業 | 研究開発型人材やグローバル型技術系人材の育成。 |

【 IV 事業推進のための各部門の主な役割 】

1 総務部門

- (1) 運用益の減少が続く中で、効率的かつ適切な予算執行管理を行う。
- (2) 資産運用委員会の意見を踏まえ、適正な基本財産の運用を行う。
- (3) 財団事業のホームページやテクノニュースなどを活用してPRを効果的に行う。

2 新事業企画室

- (1) 地域センター、本部の他部門のサポート及び連絡調整を行い、より効果的、効率的な事業実施を支援する。
- (2) 戦略的な産学官連携プロジェクトの企画や本県の産学官連携推進体制の高度化に必要な調査研究を実施する。
- (3) 地域センター、本部の他部門に属さない、県内企業の技術革新に資する事業を実施する。
- (4) 国策により5年間で実施したメディカル産業支援センターの事業をフォローアップする。

3 メディカル産業支援室

- (1) 県民の健康増進活動における現場ニーズを支援し、新たな機器開発や改良につながるプロジェクトの芽出しを行う。
- (2) 製版企業と県内ものづくり企業との連携を支援し、県内企業のメディカル関連機器分野における機器開発及び製品や技術のブランド化を促進する。
- (3) 国策により5年間で実施したメディカル産業支援センターの事業をフォローアップする。

4 ナノテク・国際連携センター

- (1) 信州型スーパーエネルギーデバイスクラスターを構築するために、プロジェクトの運営を行う。
- (2) ナノテクノロジー、ナノマテリアルを活かし、次世代リーディング産業創出の基幹となるスマートデバイスに焦点をあてた技術革新の促進を図る。
- (3) MOUを締結した海外産業支援機関及び当該地域産業界とのパイプを太くし、交流の促進、ビジネスマッチング等を支援することにより県内企業の国際化を促進する。

5 地域センター

- (1) 地域の個々企業の技術的課題の解決のために、コーディネート活動により、大学・企業・研究機関等のニーズ・シーズマッチング、補助金や委託費等の研究開発に必要な資金の導
入支援を行う。
- (2) 地域の企業ニーズに基づき、新技術・新製品の研究開発活動の活性化に資する研究会やセミナー等を企画運営する。
- (3) 支援した研究開発案件をフォローし、研究開発成果の早期事業化に必要な継続支援を行う。